令和７年度　第１回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会　会議録

日時：令和７年７月18日（金）
午後２時00分から
場所：２階205会議室

◆出　席　者

会　長	梅　垣　宏　行	委　員	上垣外　勝　安
副会長	宮　田　昭　男	委　員	田　島　奈生美
委　員	河　村　英　徳	委　員	桒　原　正　寛
委　員	杉　浦　　隆	委　員	中　島　　聡
委　員	原　　宏太郎	委　員	竹　腰　　篤
委　員	押　谷　重　昭	委　員	宇　恵　和　美
委　員	紀　藤　秀　夫	委　員	吉　田　鎌　三
委　員	飯　坂　　正	委　員	廣　瀬　淳　一

◆欠　席　者

委　員　吉　田　真一郎

◆事　務　局

粥　川	高齢者支援課長	水　野	健康推進課長
小　池	課長補佐	田　中	健康推進課課長補佐
山　本	課長補佐	吉　野	防災交通課長
板　津	統括主査	小　林	保険年金課長補佐
粟　野	統括主査		
村　瀬	主査		

◆傍　聴　者

な　し

◆次　　第

１．あいさつ

２．報告・協議事項

（１）高齢者福祉事業及び介護保険事業の状況について

（２）認知症施策推進計画について

（３）第 11 次犬山市高齢者福祉計画・第 10 次犬山市介護保険事業計画及び第１次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた調査の実施について

３．その他

◆議 事 内 容

１．あいさつ

事務局	本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。 ただいまより、令和７年度第１回犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会を開催いたします。 開会にあたりまして、会長からご挨拶をいただきます。会長よろしくお願いいたします。
梅垣会長	皆さん、こんにちは。ご出席いただきましてありがとうございます。 今日は最高気温30度ぐらいで、昨今37、38度。普通の気温からしますと、比較的過ごしやすいかなと思いますが、非常に蒸し暑いですし、バラバラと降ったりするようなお天気の中、ご出席いただきましてありがとうございます。 現在、皆さんご承知のように大相撲名古屋場所が開催されていて、新横綱で、ＩＧアリーナという新しい会場が使われていたりして、話題になっているようです。 どうも「荒れる名古屋場所」という言葉があるんだそうです。平幕優勝が最も多いのが名古屋場所で、なぜかというと、夏に向けて、特にベテランの上位陣の体調維持がなかなか難しくて、若い力士の方が有利になることがあるんだというふうにこの間聞きました。 まだ夏も始まったばかりですけども、私も少々夏バテでございますけれども、委員の皆様方は体調管理にご留意いただいて、ご活躍いただきたいと思います。 一昨年に認知症基本法が成立して、昨年から施行されています。認知症共生社会を目指すことがうたわれている基本法が成立した後に作られる認知症施策推進計画です。 今日は専門の先生方にもご議論いただきますし、さまざまな計画策定に向けた市民へのアンケート調査の内容についてもご議論いただきます。 限られた時間の中ではございますけれども、活発なご議論をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それではここで役員改選等により、今年度より本委員会委員となられた方をご紹介させていただきます。 ４号委員の犬山商工会議所代表として、これまでの伊藤委員に代わりまして楽原正寛様です。楽原様、自己紹介お願いいたします。
楽原委員	ご紹介いただきました、犬山商工会議所副会頭の楽原正寛です。よろしくお願いいたします。前副会頭が任期を終えられたということで伊藤副会頭の後任として今回からこの会議に参加させていただきます。社会福祉法人ともいきの理事長を務めておりますので、また違う形でご意見を、皆さんと共に行っていければなと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。続きまして、今年度事務局の人事異動により、昇格または新たに当課に配属されました職員について自己紹介をさせていただきます。 （事務局　自己紹介）
事務局	では、お手元の次第に従って会議を進めてまいります。 この委員会の会議録は、「犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱第５条第３項」に基づき、会議録等を公開させていただきます。そのため、議事録の

	作成上、ICレコーダーを使用致しますので、会議の発言の際はお一人ずつということで、お願いいたします。 　また。第４条に基づき、傍聴を認めておりますが、今回、申し込みの方はありませんでした。 　なお、議事録につきましては今年度、高齢者保健福祉計画策定業務委託の受注者である、一般社団法人地域問題研究所の担当者が、担当させていただきますので、あわせてご了承ください。 　それでは報告・協議に先立ちまして、事前に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。 　（資料確認） 　不足等ございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。 　それでは、今後の議事につきましては規則第４条により、会長が議長となりますので、梅垣会長に進行をしていただきます。 　梅垣会長、よろしくお願いいたします。
梅垣会長	それでは、ここから会議の進行をさせていただきます。概ね１時間半程度、午後３時半ごろを目指して、進めていきたいと思います。 　本日は、吉田委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、16名の委員にご出席をいただいております。犬山市高齢者保健福祉事業推進委員会規則に規定する会議開催の要件であります過半数を超す委員が出席されていますので、本日の委員会が成立することをご報告申し上げます。 　それでは、会議録の署名者の指名をさせていただきます。委員名簿から順番にということでお願いしておりますので、今回は委員名簿より、原委員と押谷委員の２人にさせていただいてよろしいでしょうか。
出席者	異議なし
梅垣会長	それではよろしくお願いいたします。

（１）高齢者福祉事業及び介護保険事業の状況について

梅垣会長	では、報告・協議事項（１）高齢者福祉事業及び介護保険事業の状況について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料３・４・５説明）
梅垣会長	ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見はよろしいですか。 　飯坂委員お願いします。
Ａ委員	資料３「２．高齢者短期入所事業」の利用理由が、「高齢者虐待（疑い含む）」と示されています。高齢者の虐待で一時避難されるという具体的な内容を３つぐらい教えていただきたいです。
事務局	主に高齢者とそのお子さんとの生活の中で、お子さんから高齢者に対して、暴言などの心理的な虐待と、身体虐待があります。それらが重なった場合もあります。 　本人の意向に基づいて避難しているケースが多いです。あとは経済的な虐待とかで避難したいということもあります。
Ａ委員	暴力という理由がありましたが、警察が入ってくるような内容ですか。どういう形で保護されているのですか。
事務局	認知される状況は様々です。

	ご本人が警察に助け求めてというパターンもありますし、行政から相談をして、本人の避難意向が高まって家族から離れようというパターンもあります。 近年は、家族の複雑な状況があって、対応が困難になっています。そこで、本人もここにはいられないというケースが多いです。
A委員	ありがとうございます。
梅垣会長	その他の委員からご意見、ご質問ありますでしょうか。
B委員	犬山市の総人口が５年間で2,201人減少している中で、75歳以上が1,900人ぐらい増えています。高齢化率は29.2%から29.7%なので、一旦、落ち着いています。 若い人の人口減少があり、今後の介護の担い手がかなり減ってきて支えるのが難しくなることが想定されます。この介護人口とか介護の担い手の状況は把握されているでしょうか。
事務局	介護の担い手は、現時点では正確な数字を把握しておりません。 実際の現場では、一人暮らしで、近くに住んでいる人に「協力してくれないか？」と依頼をしても、自分の生活が忙しくて手伝ってもらえないという事例があります。 介護の担い手が減っていると感じています。
B委員	このネットワークを含めて、地域で支える状況を作っていかなければいけないと思っています。そういう政策も、今後考えていかなければいけないと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 私自身もその認識でいます。今回報告したように、体制を作る担い手になってくるのは、地域包括支援センターである高齢者あんしん相談センターということになります。体制強化を始めていますし、これをさらに進めていって、やはり５年後、10年後に地域で支えられるような形にしたいと思いがあります。よろしくお願いいたします。
梅垣会長	その他の委員からご発言ございませんか。 よろしいでしょうか。

（２）認知症施策推進計画について

梅垣会長	次に（２）認知症施策推進計画について事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料６説明）
梅垣会長	ご説明ありがとうございました。 ご意見、ご質問はありますか。
C委員	アンケートの個別調査のために、居宅介護事業所に対象者の選定をしてください、ご協力をという配信があったと思います。調査実施の目途が立ったのでしょうか。
事務局	一部の事業所については、そういった対象がいないというご報告もいただいています。 また全部回答をいただいていないのですが、基本数名程度と想定しているので、協力をいただけると考えています。
C委員	アンケートを取って意見を聞くことはとてもいいことかもしれませんが、国が示している認知症施策推進計画の中には、認知症の方や関係者の方が普段集まっているサロンなどに出向き、信頼関係を作った上でアンケートを実施する

	こととしています。 　認知症の方がアンケートに回答するのは、なかなか耐えられなかったり、知らない方にいきなり聞かれても回答するのが困難だったりします。 　何気ない会話の中で、話していることを拾っていくという方法が推奨されています。 　国の方針からすると、アンケートをしても参画しましたとはならないのではないかなと思いました。 　アンケートを取るのであれば、チームオレンジや推進員の方とも協力して、いろいろな活動なさっているので、広い範囲で声を拾うことが一番いいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。 　直接認知症の方の声を拾うのは、実際にはケアマネジャーにご協力いただいて、先方のご存知の方を介して、当市の専門職４名を中心に、アンケート調査を実施します。 　若年性も含め、いろいろな認知症のタイプもあるので、多様な方法で実施させていただきます。 　この調査は、認知症基本法に基づいて、認知症の方と一緒にやっていける社会にするためのものです。相手に不快な思いをさせない、認知症カフェに参加して聞く方法もあります。アンケートの意見は、最終的には良い計画を作っていくことに活用したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
梅垣会長	押谷委員、お願いします。
Ｄ委員	先日大府市の国立長寿医療研究センターで認知症についての研修を受けました。 　講師の方は、認知症の初期の段階であれば、ある程度回復ができるということを言われました。認知症の初期段階での予防が重要ではないかと思います。フレイルとも関係があるのではと言われました。 　フレイル予防スクールを具体的にどのように進めていくのかお聞きしたいです。
事務局	フレイルに関しては、どのように家族とご本人と関わっていくかが、非常に大事な視点だと考えています。今回の計画では何がよいのか、研究していきたいと思います。 　当市では、フレイル予防スクール等を外部に展開しているので、フレイル予防を進める検討もしていきたいと思います。
事務局	補足します。 　フレイル予防スクールは、市内の高齢者福祉施設４か所で、年12回実施をして、フレイル予防に努めているところです。 　以前はスポーツボイスという、声を出しながらやる体操でした。運動負荷が高く、なかなかきついと言われていました。 　スポーツボイスから、カラオケ機器を使い、運動負荷の低いものにしたところ、途中でやめる方が減っています。そちらについては続けていくことにしています。 　昨年の第１回の委員会時に説明しましたが、介護予防イベントで、ロコモをやろうとしていました。現在の健康推進課と調整して進めています。 　今年度中に、ロコモ関係の教室をやろうとしています。秋桜健康まつりで、

	やれたらと話を進めております。 　いずれにしても、地域のサロンでやる体操などは、フレイル予防になっていると思っていますので、そういった取り組みは引き続き続けていきたいと考えています。
梅垣会長	次、よろしいですか。お願いします。
Ｂ委員	前回も言いましたが、フレイルのチェックが重要です。フレイル健診があって、フレイルチェックの体力測定、質問表の充実などが大事だと思います。 　私もロコモコーディネーターで協力できますから、ぜひ進めていただくことが重要です。 　あと、市民の健康診断でのフレイルチェックをして、しっかりとピックアップして医療につなげていただきたい。今は医師会側から見てても繋がっていないと思います。 　ただし、これは国全体、愛知県国保連合会の問題でもあると思います。
事務局	フレイルチェックした実績についてはご報告させていただきます。 　引き続き、連携を意識して取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。
梅垣会長	他の方からご指摘、ご意見、ご質問をいただけますか。お願いします。
Ｅ委員	認知症の相談体制の整備で、ふれあいサロン、認知症カフェが各地域で開催されています。独居高齢者の比率がすごく増えていると思います。本来参加していただきたい人が、なかなか参加しづらい、あるいは周知するのも難しいということもあります。 　成年後見制度について、独居高齢者で、認知症を発症している場合、地域の人がどのように対応していくのか、教えていただきたいと思います。
事務局	現時点で独居高齢者の数は、把握をしています。 　施設入居など以外の高齢者の単身世帯は3,228人です。残念ながら現時点ではその中に認知症の方がどれぐらいという数字は把握できていません。2015年の厚生労働省が行った認知症人口の将来推計に関する研究があります。その推計値の割合を当てはめると、597人から645人が、当市の独居高齢者で、認知症の方の見込みになります。 　ただし、これは2015年の時点からの推計ですが、おそらくそれなりの方がいると考えています。 　また、要介護認定者は令和６年末時点で3,767人です。一定数は要介護認定を受けていると考えられます。 　要介護認定を受けていなくて、独居の場合は、把握が困難です。認知症初期集中支援チーム等が把握するきっかけがないので、世帯訪問が大事と考えています。高齢者あんしん相談センターが体制をしっかり整えて、世帯訪問ができて、この方には何らかの支援がいるなとなれば、認知症初期集中支援チームにつないだりだとか、場合によっては高齢者あんしん相談センターが関わってやっていくことが必要と考えています。 　合わせて、地域のサロンで予防するという観点も大切です。生活体制整備として把握するサロン等は220ヶ所以上あるので、外へ引き出して頂くと。サロンを知らない人を減らすということが肝要なので、力を入れていきたいと考えています。
梅垣会長	高齢者の単身世帯は何人ぐらいですか。

事務局	高齢単身世帯3,228人が現時点で市が把握している数字です。
梅垣会長	高齢者人口は21,000人なので15%ぐらいですね。
事務局	そうです。
梅垣会長	その他の発言はございませんでしょうか。 いずれも非常に重要なご指摘いただきありがとうございました。

（３）第 11 次犬山市高齢者福祉計画・第 10 次犬山市介護保険事業計画及び
第 1 次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた調査の実施について

梅垣会長	次の議題に移りたいと思います。 （３）第 11 次犬山市高齢者福祉計画・第 10 次犬山市介護保険事業計画及び第 1 次犬山市認知症施策推進計画策定に向けた調査の実施について事務局からお願いします。
事務局	（資料７・８説明）
事務局	今回のアンケートのコンセプトについて補足します。 令和４年度にも同様のアンケートを行いました。今回は前回から設問を減らしたいと考えています。一般高齢者ニーズ調査では、前回は国の規定の設問が 64 問、市独自で 40 問、合計 100 問以上あります。たくさんの質問を真剣に答えようすると、かなりエネルギーがかかるかと思います。そこで今回は、市独自設問を、設問を合体する等して 25 問まで減らしています。 わかりやすく作っているつもりですが、答えやすくするためのご意見をいただきたいと思います。
梅垣会長	説明ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきましてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。 対象者数は、統計上、問題ありませんか。
事務局	今回も前回同様に認定を受けていない元気な高齢者、総合事業対象者と要支援１，２の方までの 2，000 人を対象に実施します。 対象者数は、統計上の必要数に達しています。
梅垣会長	アンケートの内容ですとか、個別のご意見ある方、ぜひお願いいたします。
Ｆ委員	P7「外出」には「買い物」が含まれていると思いますが、「買い物」を別で選択肢に。また、「洗濯」は「干す」ことが大変という声もありますので、「洗濯」も選択肢に入れていただけるとよいと思います。
Ｃ委員	認知症の方への個別調査は、調査期間が８月から11月にかけて、各対象には何回か行かれますか、1回のみでしょうか、どんな想定ですか。
事務局	居宅介護事業所で対象者の選定をしていただいて、スケジュールを合わせて、市の専門職が世帯に 1 回訪問し、そこで聞き取りをさせていただくという形になります。それがこの期間で可能な範囲でできるように、ある程度時間をかけて、丁寧にしていきたいと思っています。
Ｃ委員	認知症施策推進計画は第一期の計画策定で、初めてのことで、なかなか難しいこともあると思います。 ご家族やご本人のことがよくわかっている方が立ち会っているから、ご本人は遠慮して本音が言えないこともあります。その聞き取りの回答も、いちばんわかってらっしゃる居宅介護支援事業所の方とか、包括の意見も参考にしながら、ご本人の疲労にも配慮しながら意見を聞いて上げてほしいと思っています。よろしくお願いします。

事務局	ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。
A委員	アンケートは一般高齢者、居宅サービス利用者、在宅介護実態調査といろいろありますけども、前回、令和４年度の居宅サービス利用者は41.2%の回収率ですね。回答率が非常に低いと思います。在宅介護は98%です。この回答率の差は何でしょうか。
事務局	居宅サービス利用者は、要介護度が高く、介助が必要で、年齢的にも高く、ご自身で回答を書くことが難しい方が多くなってきます。体力を使わなくても回答できるように、質問を絞ることで、少しでも回答しやすいようにというところを今回は狙っています。 結果として回答率が高くなることを望んでいますが、蓋を開けてみないとわからないという部分がございます。
A委員	わかりました。この調査の目的は、認知症の実態をよりクリアにさせるということでしょうか。
事務局	例えば、P7にある「あなたの生活の中で困っていたり、手助けしてほしいと思うことがあったりしますか」の設問の意図として、ケアマネジャーの方から、「通常の介護サービスだけではカバーしきれない、実際に生活の中で困っていることはこういうことがある」という意見をもらっています。 アンケートで、意見を聞かせてもらった上で、市の介護サービス以外の、独自のサービスを検討します。 それぞれ問いの意図が異なります。認知症の方々が困っていることの把握に繋がります。 全体の目標としては、市が３年間の計画の中で何に重きを置いて動くのかを決めるための基礎資料です。
A委員	わかりました。ありがとうございます。要は活動、目標の絞り込みをやるためのアンケートと理解しました。
事務局	３つの計画を連携して作っていきますが、どこに重きを置くのか、どういう関係として作るのか判断することになります。
梅垣会長	ありがとうございます。ご発言していない委員はよろしいですか。もし、先ほどの認知症施策推進計画のところでご発言し忘れたことがありましたらお願いします。
宮田副会長	感想を申し上げます。 個別具体的なことは委員のみなさんからご意見やご質問が、あるいはご自身の考えを述べていただきました。 私は認知症の専門家ではありませんが、確かに認知症を抱える高齢者が、最近急増しています。厚労省の推計では、認知症と軽度認知症を合わせると３人に１人が何らかの認知症に、あるいは機能障害になると公表されています。最近は働き盛りの若い人も認知症になる方が、だんだん増えてきています。これまでの認知症に対する考え方も切り替える時にきていると思っています。 それから、みなさんの話を聞いて、まずは早期発見が大切です。 専門家である会長にお答えいただきたいと思いますが、やはり治療体制の強化、特に先端の治療体制が必要です。犬山市として、医師会として一緒に体制強化を考えて進めていく必要があると思います。 私は、介護認定の審査会の委員をさせていただいています。特に、一人暮らしの高齢者の方が増えて、独居の認知症高齢者が増加の一方です。認知症の高

	齢者の数は、国もそうですけど、犬山においても増加の一途をたどっています。 厚労省の推計で、全国的には現在250万人の方は独居の認知症高齢者で、15年先の2040年には331万人と推計されています。 強調したいのは、独居であるということは、在宅での生活が困難になっていくことが明らかです。それを分析した報告がされて、簡単にポイントだけ紹介します。 まず第一には、「①生命安全確保の困難」独居の認知症の方は、火の元の不注意、外出時の帰宅困難、あるいはSOSの発信ができない。 「②社会関係困難」社会関係がうまくいかない。近隣トラブルとかです。 「③家族の疲弊」インフォーマルケアが困難、家族の疲弊です ここで最後に行き着くということになると思いますけど「④尊厳の維持の困難」ＤＶ、不衛生、不健康が重なって、在宅生活継続は困難になって悲惨な状況が生まれてくるということです。 こういう情報をどういう形で収集したらいいのか。収集した情報を、どのように分析して、市として、個人としてどのように対処していったらいいかということは非常に大事です。 今日の委員会の計画、私は一番大事なのは犬山市、公共団体と市民の皆さんとの連携、情報の提供をどのように考えたらいいか。 窓口は、昔でいうと、江戸時代では目安箱がありました。その目安箱に該当するのがこの委員会で、高齢者あんしん相談センターじゃないかなと思います。犬山の実情を考えた場合に、この高齢者あんしん相談センターに対しての強化が非常に大事ではないかなと思っています。行政の方は、予算の問題もありますけれど、どのように具現化するつもりですか。 それから、会長から現在の認知症に対する最先端の治療とか展望を、許される時間の中で教えていただきたいです。
梅垣会長	ありがとうございます。事務局から何かコメントはありますか。
事務局	宮田副会長の貴重なご意見、ありがとうございます。 先の質疑でお答えしたように、当市の独居の認知症高齢者の方は、厚労省の推計の割合から見込むと597人から645人。 もう一つ別の数値で３ヶ月分の数値ですが、介護認定の中の原因疾患で、認知症が原因の方の割合から推計すると、23.2%となっており、数値では748人となります。ただ、これは要介護認定を受けた方の割合になりますので、高く出ている可能性はあるかなと思っております。 先ほど申しました通り、独居の高齢者の方を拾っていくには、高齢者あんしん相談センターが体制を整えて、アウトリーチができるような形で拾っていく、また、地域のサロンでそもそも認知症にならないように進めていく形が、現実的でもありますし、進めていきたい方向です。引き続き、高齢者あんしん相談センターと相談しながら、研究を進めていきたいと思っております。
梅垣会長	ありがとうございます。 以前は、認知症の症状を緩和する対処療法的な薬、アリセプトという商品に代表されますけれども、その薬しかありませんでした。最近は疾患修飾薬という言い方をしますが、例えばアルツハイマー病の、原因物質されているアミロイドβという物質に対する抗体治療によったものが、実用化されてきています。

	一方で年間300万円ほどかかる非常に高額な薬価、非常に高額な医療であること、一定の副作用があり、比較的頻回に、数週間に１回、もしくは月に1回の点滴治療をしなければならないということで、治療を受ける方にとっても負担になっていくというようなことあります。 認知症を予防や一定改善効果で、非薬物的に、例えば運動に気をつけるということも大切です。当市でも行われているフレイル予防などの早期の対応が非常に重要です。 今日ご発言いただける機会がなく、追加でご発言がある方おられましたらお願いします。
G委員	特養、グループホーム、それからデイサービスの施設に月に各1回行っています。コロナ前は月に２回を行かせていただきました。 先日、訪問先のサロンで、94歳で普通に生活ができるが、入浴だけが、家で一人で入るのが怖いと言われていました。介護認定を受けられないので、実費を払って、デイサービスに通っているそうです。そういう方もいます。 私も長く相談員をやっているんですが、この頃どこに行っても年齢が高くなっても、普通に生活していらっしゃいます。とてもいいことだと思うんですが、介護認定を受けていないためサービスが使えないということもあります。 もう一つ。デイサービスが少しずつ減ってきていると聞きました。ある事業所が８月で閉鎖されるそうです。そこは入浴サービスがあり、利用者が多いのです。 犬山北地区では入浴サービスがない事業所も多いので、その事業所を利用していた皆さんが困っており、今、ケアマネジャーが新しく利用できる施設を探されています。 入浴、食事ができる事業所が少なくなってきているという話を利用者からも聞きました。 現在、デイサービスに行かなくても、お元気な方いっぱいいます。その中でもお買い物に行けなくて困っているという声も聞きます。
梅垣会長	現場の声を共有いただきまして、ありがとうございます。 その他ご発言があるかとおられましたら。よろしいですか。 その他については事務局から何かございますか。よろしいですか。 良い時間にもなってまいりました。今日は大変活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。 事務局にお返しします。
事務局	ありがとうございました。 これをもちまして本日の委員会を終了させていただきます。 第２回の委員会のご案内を致します。次回の委員会は10月20日（月）に開催いたします。場所は、今回と同じ市役所205会議室、時間は午後２時からを予定しております。 開催時期が近づいてまいりましたら、開催案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。 お帰りの際は交通安全に気を付けてお帰りください。本日はお忙しい中ありがとうございました。